Ⅲ 基本目標3 誰もが参加できる地域づくり

地域福祉の推進を図るためには、その意識を一人でも多くの地域住民等に 広めるとともに、地域住民等が自らの意思で地域福祉活動に参加し、地域との つながりを築くことが重要です。

基本施策 3-1 地域福祉に対する意識の醸成

現状と課題

地域福祉活動とは、ボランティアとして活動に参加することだけではなく、 例えば、日々の挨拶等によるつながりや、隣近所に住んでいる高齢者世帯等の 様子を気にかけること、雪かきやゴミ出しの手伝いなども、身近で取り組める 大切な地域福祉活動です。

このような地域とのつながりをきっかけとして、地域生活課題の解決に向けた 主体的な取組を、「支え手」「受け手」という関係を超えて行っていくことが 地域福祉の推進に結びつきます。

地域福祉懇談会では、地域での交流や支え合いの不足、社会環境の変化による 地域のつながりが薄れることに対する懸念や、地域福祉活動へ若い世代の参加 が必要との意見が出され、意識調査でも、ボランティアや地域活動への参加に ついて、年齢が下がるほど参加割合が減少している(P21-工参照)ことから、より 一層の意識の醸成が求められています。

施策の方向性

本市では、地域住民等が主体となったサロン活動や子ども食堂などの地域福祉活動は増えてきており、一定程度、地域福祉の重要性は理解されていると考えられますが、若い世代を中心にさらなる意識の醸成が求められることから、引き続き啓発に取り組みます。

○地域住民等に対する意識の啓発

出前講座や地域福祉懇談会において、広く地域住民等へ地域福祉活動の取組が進んでいる地域の活動事例の紹介などに努めるほか、函館市福祉のまちづくり 条例啓発パネル展や地域住民等にとって身近な広報紙である「市政はこだて」 などを活用し、地域福祉に対する意識の醸成を図ります。

○コミュニティ・スクールとの連携

学校運営に地域の声を積極的に生かすため、学校運営協議会を設置した学校 (コミュニティ・スクール) との連携を図りながら、福祉教育に係わる豊かな 学びや体験の機会の工夫を図り、子どもや若い世代に「地域福祉」という考え方 が浸透するよう努めます。

○障がいに対する理解

障がい者がスムーズに地域社会へ移行し、自立した生活を営むために、地域 住民等が障がいに対する理解を深める取組として、ノーマライゼーション推進 事業やふれあい交流事業の実施、福祉副読本の活用などを通じて意識の醸成を 図り、誰もが役割を持ち、主体的に活動できる地域づくりを進めます。

○認知症に対する理解

認知症高齢者等は今後も増加が続くと見込まれていますが、認知症患者やその家族を見守る認知症サポーター養成講座などを通じて、地域住民等が正しい知識を持つことにより、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりを促進します。

Ⅲ 基本目標3 誰もが参加できる地域づくり

地域生活課題が多様化し、支援を必要とする方が増加すると考えられている中で、地域で主体的に活動する住民や、多様な支援ニーズに対応できる人材が求められています。

基本施策 3-2 新たな人材の養成

現状と課題

現在,地域福祉活動の中核を担っている町会役員,民生委員・児童委員および 在宅福祉委員などは,高齢化による担い手不足などで,ひとりが複数の役割を 兼務するなど,特定の人が多くの活動に関わっています。

地域福祉活動を継続させるためには、地域住民自らが「サービスの担い手」 としての意識を持ち主体的に活動するとともに、その地域の実情を理解してい る人材が中核を担うことが重要となります。

また、特に65歳以上の方がこれまでの経験や能力を活かして地域福祉活動の 担い手として参加するには、こころと身体の健康を保つための、健康管理や介護 予防などの取組が大切になります。

施策の方向性

主体的に活動する地域住民等を増やしながら、課題やニーズを掘り起こし、 地域生活課題の解決に結び付けることができる中核的な役割を担う人材が求め られていることから、次の施策に取り組みます。

○主体的に活動する人材の養成

誰もが積極的に地域福祉活動に参加できるようなきっかけ・しくみづくりを 検討することや、地域福祉懇談会の開催により地域住民等の意識向上を図ると ともに、くらしのサポーターや介護支援ボランティアなどを通して主体的に活動 する人材の養成を推進します。

○地域福祉活動の中核となる担い手の養成

地域福祉活動の中核を担うことのできる人材を養成するため、各種ボランティアの養成研修修了者の中から新たな人材の掘り起こしを図るほか、地域での介護予防活動の運営に参画が期待できる介護予防体操リーダーの養成や活動支援に努めます。

○日常生活の中での健康管理や介護予防

「健康はこだて21」においては、各ライフステージごとの健康目標を設定し、特に65歳以上では、ボランティアなどの社会活動に積極的に参加できるこころと身体の健康を保つことをめざしていることから、特定保健指導等による生活習慣病の改善や禁煙・適正飲酒などの指導に取り組みます。

また,介護予防の普及・啓発における介護予防教室の開催や介護支援ボランティアポイント事業など,高齢者の積極的な社会参加を支援しながら新たな担い手の確保に努めます。

Ⅲ 基本目標3 誰もが参加できる地域づくり

地域福祉活動に地域住民等の参加を促すためには, あらゆる世代にわかり やすい情報を, それぞれが取得しやすい媒体で発信し, 周知することが重要です。

基本施策 3-3 積極的な情報発信

現状と課題

意識調査からは、多くの方がボランティアや地域福祉活動に関心を持っている(P21-エ参照)ことがわかります。

一方で、関心を持ちながら参加しない理由としては、65歳未満では「時間的な余裕がないから」が最も多く、次いで「活動に関する知識や情報がないから」や「始めるきっかけがないから」となっている(P22-オ参照)ほか、企業からの回答でも、地域貢献活動に必要な方策として、「活動する際に必要な手法などの情報提供の充実」を挙げている企業が最も多くなっています(P24-ク参照)。

また、意識調査の自由記述や地域福祉懇談会で出された意見でも、地域福祉活動や関連する法律・制度等に関する積極的な情報発信を求める声が多く挙げられていることから、誰もが地域福祉活動に関する知識や情報を取得できる仕組みづくりが大切になります。

施策の方向性

世代や環境によって情報を入手する媒体が多様化してきているなか、地域住民等が様々な手段で情報を取得できるよう、複数の媒体を活用した積極的な情報発信に努めます。

○情報発信ツールの効果的な活用

地域福祉の理念を、広報紙「市政はこだて」や出前講座を積極的に活用することで、地域住民等にわかりやすく周知・啓発するとともに、市のホームページやSNSなど多様な媒体の効果的な活用方法を検討するほか、発信する情報の充実を図ることにより、必要とする情報を誰もが簡単に入手でき、多くの地域住民等が地域福祉活動に取り組みやすい環境の整備に努めます。

○地域福祉活動の担い手による情報発信

地域福祉活動の担い手自らが、その楽しさや大切さを地域住民等に発信する ことで、誰もが主体的に参加できるきっかけづくりに努めます。